

愛媛大学 2015 ネパール地震復興調査研究寄附金の協力依頼

愛媛大学防災情報研究センター長 矢田部龍一

2015年4月25日の午後、ヒマラヤに抱かれたブッダ生誕の地ネパールがマグニチュード7.8の地震に襲われました。死者数は7000人を超える、カトマンズ盆地にある世界文化遺産の内、3つの遺産が壊滅的なダメージを受けました。また、震源地に近いトマンズ北西の山間地の集落では大半の家屋が倒壊しました。今回の地震の震源は世界の地震学者がマークしていた地震の空白域より東にずれています。そのため、マグニチュード8.0を超える巨大地震が20年内に発生するのではと指摘されています。

愛媛大学では、10数年に渡って、自然災害大国であるネパールの総合防災活動に取り組んできました。その結果、100編を超える学術論文を執筆し、また18回にも及ぶ国際シンポジウムをカトマンズ市で開催するなど、ネパールの自然災害研究におけるトップクラスの研究機関としての立場を確立してきています。

今回のネパール地震の発生に当たって、愛媛大学防災情報研究センターでは、総力を結集してネパール地震の被害調査を行います。そして、調査結果をもとに、来る大規模地震を念頭に置いた復興まちづくりについて研究し、成果を政府や自治体、地域コミュニティに提言し、災害に強いまちづくりに寄与します。また、同時に地域防災力向上のため学校と地域における防災教育の推進に向けた実践的研究活動を展開する所存です。

これらの活動を展開していくために、「愛媛大学2015ネパール地震復興調査研究寄附金」へのご協力を呼びかけるものです。関係諸機関ならびに関係諸氏のご支援をお願い申し上げます。

※寄附金の使途

愛媛大学防災情報研究センターが実施する地震調査費（人件費や交通費も含みます。）、試験・解析費、防災教育費などネパール地震復興及び愛媛大学の教育研究の発展のための支援資金として使わせていただきます。

※募集金額

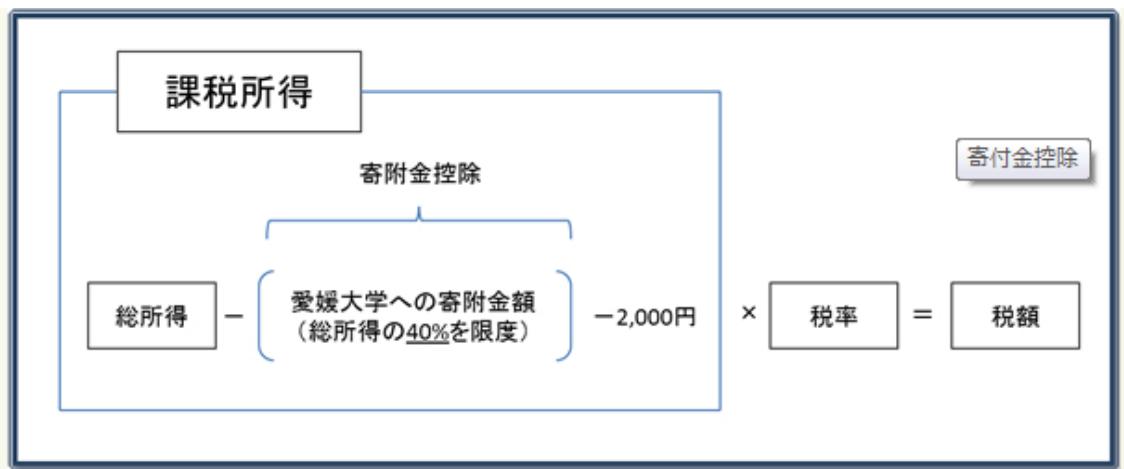
1口 5万円として何口でも可（個人、団体を問いません。）

税金は？…所得税の控除対象となります。法人税は全額損金算入が可能です。

また、寄附金領収証明書を大学が発行しますので、確定申告までに大切に保管してください。

○個人

所得税の課税所得から控除することができる「寄附金控除」の制度が設けられています。



○法人…寄附金額すべて損金算入が可能です。

※お申込方法・受付・相談窓口

ご賛同いただける方は、下記の寄附申込書を郵送にてお送りください。

国立大学法人愛媛大学

社会連携支援部 社会連携課 契約・知財チーム

〒790-8577 松山市文京町3番

TEL (089) 927-8826

FAX (089) 927-8820

E-mail sangaku@stu.ehime-u.ac.jp

復興調査支援調査研究連携機関

NPO 「Himalaya Conservation Group」

代表者 ガンガ・元ネパール文部大臣・現制憲議会議員

副代表 ランジヤン・トリブバン大学准教授 ネトラ愛媛大学准教授

顧問 マダブ・元ネパール首相 矢田部愛媛大学教授 長谷川香川大学教授

研究者 矢田部研究室博士学位取得生 3名(ネパールの大学教員) 他

連携内容

学校防災教育の拠点形成と防災教育の展開

地震被害調査と来る大規模地震への減災研究

政府、自治体、地域コミュニティへの防災まちづくりの提言 など

愛媛大学のネパールにおける防災研究活動実績

- ・ネパール(ヒマラヤ地域)自然災害関連科学研究費の採択実績(何れも基盤研究(B), 代表:矢田部)

2015-2017, ヒマラヤ水系諸国における巨大災害に対する戦略的総合防災研究の推進

2012-2014, 防災研究と防災教育を核としたヒマラヤ水系諸国における総合防災研究の展開

2009-2011, 豪雨と地震によるヒマラヤ水系の総合防災研究と戦略的防災教育展開

2006-2008, 直下型地震によるネパールの地震防災と世界遺産保全

2003-2005, ヒマラヤ水系における大規模土砂災害の発生機構と総合防災対策に関する研究

・論文業績

10年でネパールの防災に関して査読付き国際ジャーナルに約 40 編, 国際会議論文集に約 50 編発表

・その他の実績

ヒマラヤ地域の防災に関する国際会議の開催(カトマンズ市にて, 2001 年から 18 回開催)

ネパール国営放送と防災番組作成連携協定締結(2004 年)

小学生向け地すべり防災テキスト作成(ネパール語, 2004 年)

教員向け防災教育研修の実施ならびにモデル校での防災講義の実施(2004 年-2006 年)

ネパール主要 5 大学と交流協定締結 (2006 年~)

愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズの開設(2006 年~)

ネパール政府文部省と学校防災教育実施に関して連携, ミニツツを作成(2010 年)

ヒマラヤ地域国際学会設立(2011 年)

愛媛大学でネパール元首相と元文部大臣を迎えて国際フォーラム開催(2011 年)

ヒマラヤ環境保全協会設立(防災 NPO, ネパールの元首相が顧問, 元文部大臣が代表, 2012 年)

ネパール民放テレビと連携した防災番組の提供(2014 年~)

平成 年 月 日

国立大学法人愛媛大学長 殿

寄附者

住 所 〒

フリガナ 氏名 (法人にあっては、法人名及び職・氏名)

印

電話番号 () -

下記のとおり寄附します。

記

1 寄附金額： (口) 円

※1口 5万円として何口でも可 (個人、団体を問いません)

2 寄附の目的：

愛媛大学防災情報研究センターが実施する、
2015ネパール地震復興調査研究寄附金として

3 寄附の条件：

4 愛媛大学防災情報研究センターのホームページ等における寄附者名等の公表について

寄附者名、寄附金額の公表に同意します。

寄附者名のみの公表に同意します。

※該当するものにチェックしてください。

いずれにもチェックがない場合は、公表しません。

寄附申込書記載要領

(1) 寄附者の記載欄には、郵便番号、氏名（法人にあっては、法人名及び職・氏名）及び電話番号を明記し押印（法人にあっては、会社印及び代表者印）のうえご提出をお願いいたします。

(2) 「記」以下について

1 寄附金額： 金・・・・・・円

1口5万円として何口でも可（個人、団体を問いません）

2 寄附の目的： 愛媛大学防災情報研究センターが実施する、2015ネパール地震復興調査研究寄附金として使わせていただきます。

3 寄附の条件： 本学規則により、下記の条件が付されている場合は、寄附の受け入れができません。なお、条件がない場合は、特になしとご記入ください。

- (1) 取得した財産を無償で寄附者に譲渡すること
- (2) 取得した知的財産を寄附者に譲渡、又は使用させること
- (3) 当該寄附金の使用について、寄附者が会計検査を行うこと

※ 寄附者が愛媛大学の役員又は職員の場合には、下部の余白欄に原資の記入をお願いします。（財団等の公募型研究助成において、研究経費が個人へ振り込まれる場合）

※ 寄附者の事務手続きに関する担当窓口等の連絡先を、必要に応じ申込書下部の余白に記載するか、または別紙にて御指示ください。

提出先

国立大学法人愛媛大学
社会連携支援部社会連携課契約・知財チーム
〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
TEL / 089-927-8826
FAX / 089-927-8820
E-mail / sangaku@stu.ehime-u.ac.jp